

# 令和6年度第8回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和6年11月12日(火)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	9時00分	閉会時間	10時01分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	足 立 福 子	6 番	塩 見 真 由 美
	2 番	天 崎 直 幸	7 番	足 立 進 也
	3 番	木 山 篤 志	8 番	糸 田 川 啓
	4 番	嶋 川 克 寿	9 番	福 田 英 夫
	5 番	大 塚 清 子	10番	梅 林 操
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	新 田 和 之
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	阿毘縁	岸 幸 利	福 栄	山 本 昌 樹
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員				
議事録署名委員	9 番	福 田 英 夫	1 番	足 立 福 子
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	田 淵 九 大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について
報告第2号	公共工事の施工に伴う農地転用の報告について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・募集について
協議第2号	その他
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	皆様おはようございます。定刻より若干早いですが、予定しておられます委員の皆様お揃いになりましたので、只今より令和6年度 第8回日南町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、梅林会長よりご挨拶を頂戴いたします。
挨拶	議 長	<p>皆様おはようございます。異常気象のせいか、秋の季節を感じにくくなった近年ですが、富士山は36日遅く初冠雪の便りで、日南町もやっと冬が近くなったと感じる気温となってきました。</p> <p>先月27日には衆議院議員選挙が行われ、与党自民党は大きく惨敗いたしました。結果は自民党が56議席減らし、191議席、公明党が8議席減らし24議席と、合わせて215議席となり、議席過半数に18議席不足ということとなりました。これも長年の自民党のオゴリがもたらした結果と思います。そして、少数与党となった日本のリーダー石破総理の手腕が問われるものです。</p> <p>そして、アメリカ大統領には「もしトラまたトラ」と言われていたトランプ氏が就任予定となり、外交問題も難題が集積しています。</p> <p>また、先月20日全国健康福祉祭とっとり大会ねんりんピック民謡交流大会が開催されました。関東以西より50数名が参加され、県下で最高齢の霞の今倉和夫さんが出場され年齢を感じさせない力強い歌声で会場を魅了されました。</p> <p>以上を申し上げ、令和6年度 第8回日南町農業委員会総会を開会いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、9番 福田農業委員職務代理、1番 足立農業委員を指名した。
報告第1号	議 長	続いて報告事項に移ります。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について事務局お願いします。
	主 事	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について資料1頁について説明。
	議 長	報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
報告第2号	議 長	報告第2号 公共工事の施工に伴う農地転用の報告について事務局お願いします。
	主 事	報告第2号 公共工事の施工に伴う農地転用の報告について資料3頁について説明。
	議 長	報告第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので報告事項を終わります。
議案第1号	議 長	続いて議事に移ります。議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について事務局お願いします。
	主 事	議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について資料5頁から10頁について説明。

		資料7頁から位置図、中間図、字切図、現地確認写真をご確認ください。
	議長	議案第1号について説明が終わりました。農地部会のご意見がございましたらお願いします。 (3番 木山農業委員挙手) 3番 木山農業委員。
	木山農業委員	状況を鑑み、既に農地としての機能を有していないということで、協議をいたしました。現在宅地の状況であるということをご報告申し上げます。
	議長	ありがとうございました。 議案第1号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認された。
議案第2号	議長	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局お願いします。
	主事	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 資料11頁から16頁について説明。 資料13頁から位置図、中間図、字切図、現地確認写真をご確認ください。
	議長	議案第2号について説明が終わりました。農地部会のご意見がございましたか。 (3番 木山農業委員挙手) 3番 木山農業委員。
	木山農業委員	きちんと耕作管理がされているということでございますし、地主さんも△△地内に住まいをされていないということですので、問題ないと思います。
	議長	ありがとうございました。 議案第2号についてご質問、ご意見がございますか。 (高橋事務局長挙手) 高橋事務局長。
	高橋事務局長	事務局から1点補足をさせていただきたいと思います。 先ほど〇〇〇さんと〇〇〇さんの贈与関係の資料ですが、経営状況の資料をつけておりませんでした。申し訳ございません。口頭で若干概要説明させていただきたいと思います。 〇〇〇さんにつきましては、皆さまご承知の通り、畜産業を営んでいらっしゃいます。また、併せて米作り等の農業もされておられます。〇〇〇さんは既に認定農業者ということで認定も受けておられる方です。しっかりした農業経営をされておられるということで今回ご報告させていただきたいと思います。 経営状況の資料につきましては、改めて皆様にお配りさせていただきたいと思います。以上です。
	議長	議案第2号についてご質問、ご意見がございますか。只今の事務局の補足説明を踏まえて採決に移ります。議案第2号について賛成の方の挙手を求めます。

		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
協議第 1 号	議 長	続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・募集について事務局お願いします。
	高橋事務局長	<p>協議第 1 号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・募集についてです。</p> <p>現在の農業委員、農地利用最適化推進委員の任期につきましては来年令和 7 年 5 月 18 日が任期満了となります。まだ、残りの期間が半年ほどございますが、次期農業委員、農地利用最適化推進委員の募集をかけるにあたり、今後、年が明けましたら、公募をかけるということで、現在計画しております。</p> <p>公募する前にまず委員定数につきまして、皆様にご協議していただきたく、資料をつけさせていただきました。</p> <p>協議後には委員の募集要項もつけておりますので、併せてご協議させていただけたらと思います。</p> <p>資料 17 頁、18 頁について説明。</p> <p>委員の定数につきまして、皆様からご意見ご質問等いただき、定数が決定しましたら、募集に関する説明に入らせていただきたいと思いますと考えております。以上です。</p>
	議 長	<p>協議第 1 号 農業委員、農地利用最適化推進委員の委員定数について説明がありました。ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(1 番 足立農業委員挙手) 1 番 足立農業委員。</p>
	足立農業委員	農業委員が 10 人ということで、地域から 7 人と女性から 2 人ということですが、女性枠の 2 人というのはどこから出すかということは決まっているのでしょうか。
	高橋事務局長	<p>女性枠の 2 人という説明をさせていただきました。これは、当時現行で定めた 10 名の中の内訳でございます。</p> <p>足立農業委員がおっしゃられた、女性の登用に関しましては、18 頁の※印のところに記載しております、第 5 次男女共同参画基本計画の中で、目標として 2025 年には 30%に引き上げるという目標ですが、これは農業委員のみならず、いろいろな構成の中での登用ということでもあると思っております。</p> <p>本町農業委員会におきましても、10 人ですので、女性は 3 名ということで進めてまいりたいと考えておりますが、この辺りはまだ目標ということで、正確な定めというわけではありませんので、地域から 9 名ということで、その中で女性の方は 3 名の目標に届くように募集、公募をかけていきたいと考えております。以上です。</p>
	議 長	<p>よろしいですか。</p> <p>(足立農業委員 意見なし)</p> <p>その他ありますか。</p> <p>先ほど、足立農業委員会ら女性枠の話がありました。県下の農業委員</p>

	<p>会を見ましても、日南町は来年が改選期ですが、他の市町村は今年の7月が改選期で女性委員が登用された地域も何ヶ所かございました。やっと県内全市町村に女性委員が登用されたということになっております。日南町は現在標準以上の女性委員が入っておられるという状況です。</p> <p>その他協議第1号についてご質問、ご意見がありますでしょうか。無いようですので、農業委員及び農地利用最適化推進委員の人数は農業委員10名、農地利用最適化推進員9名ということで募集を進めていきたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では、そのようにしたいと思います。募集要項について事務局お願いします。</p>
高橋事務局長	<p>続きまして募集要項、今後のスケジュール等でございます。</p> <p>資料19頁、20頁、農業委員の募集要項について説明</p> <p>資料21頁、22頁、農地利用最適化推進委員の募集要項職務内容、資格手続き等については前回の募集要項にそったものとなっております、変更は加えておりません。お気づきの点がございましたら、お知らせしていただけたらと思っております。</p> <p>資料23頁、別表、農地利用最適化推進委員が担当する区域について山上、石見地区が2名、その他の地区につきましては各1名の7地域9名で担当していただくということです。</p> <p>資料25頁から応募用紙、推薦用紙</p> <p>資料31頁に今後の選任事務の手続き、スケジュールについて説明。</p>
議長	<p>協議第1号 農業委員、農地利用最適化推進委員の募集要項について説明がありました。ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(4番 嶋川農業委員挙手) 4番 嶋川農業委員。</p>
嶋川農業委員	<p>年齢制限はないですけれども、大体年齢的に概ね70歳くらいと考えておいた方がいいんじゃないかと。役職の方は別として。</p> <p>もっと若い人に農業委員の活動してもらって、月1回の総会ですが、あとは日常生活の中で出てくる事例が多いわけです。そういった中ではやはり年齢的なものもある程度考えていかないと、活性化しないんじゃないかと感じます。特に農地に関しては無関心な方がかなり多いわけです。土地について執着するような方もおられますが、実際現状として農地として管理できないところが町内には多数あります。そういったところをある程度整理しないと農業委員会の発想というのも形式だけということになってしまうんじゃないかと思えます。農地の維持ということは確かにわかりますが、現状は違います。</p> <p>数字的にも農地台帳と現状はかなりの隔たりがあると感じております。そういった面でもできるだけ若い人に入っていただくような地域づくりを地域で考えていかないといけないでしょうが、具体的な年齢を言いましたが、それにこだわらず、できるだけ意欲のある若い人を推進していくような地</p>

	<p>域づくりを地域の中で作っていただけると感じております。</p> <p>そういった面でこの公募の仕方についても、書面的なものが結構あります。あまり厳格な形ではない方がいいと思います。一般の方は結構知らない方も多いんじゃないかと思います。</p> <p>農業委員会とはどういった活動するのかなど具体的には知られる方はあまりいないんじゃないかと思います。気軽に相談できるとか、こういった方向に導いてくれるといったような、地域の中で活動できるような人を推薦していくというところがいいと思いますが、それができないから今日になるというわけではありませんが、雰囲気的にもう少し馴染みやすいような方向に持って行ってもらえたらと感じます。</p> <p>これは日南町だけの問題ではないと思います。過疎地域においてはそういった地域に該当するんじゃないかと思います。</p> <p>そういったことを言えるのは私自身もこうした場を見させてもらっていますので、ぜひそういう方向でやっていただけたらとかすかな希望を持っております。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>嶋川農業委員には貴重なご意見を頂きました。</p> <p>募集要項に只今のようなご意見に沿うような募集要項パンフレットに取り組んでいただけたらと思います。</p>
高橋事務局長	<p>先ほど嶋川農業委員がおっしゃられた、若い方ということでございます。まず、年齢制限についてですが、これはなかなか設けることが難しいと思っております。また、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、やはり地域をよくご承知であるということを考えますと、ある程度これまでの経験が豊富な方が委員になられているというのがこれまでの流れだと思っております。</p> <p>農業委員の活動につきましても、頻繁にあるというわけではございませんが、月に一度総会、また研修会、各地域での農地の現地確認等ということで、年間ですと、多くの活動ではないかもしれませんが、やはり農業、農地に関してしっかり守っていくという意識をお持ちの方でないとは受けていただくのは難しいかと思っております。</p> <p>先ほど会長もおっしゃられたとおり、幅広い方に農業委員会の取り組み、活動に意欲を持って取り組んでいただけるような広報チラシ作りを進めなければならないと思っております。検討させていただきながら、改善していただけたらと思っております。</p> <p>今回についてはなかなか嶋川農業委員がおっしゃられたような形にはならないかもしれませんが、取り組めるものにつきましては、進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
議 長	<p>協議第1号についてご質問ご意見がございませうか。先ほどのようなことを踏まえて募集要項をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、先ほど改選期について勘違いしておりました。昨年令和5年度が一般的な改選期で令和6年度は北栄町と境港市が改選期でした。令和</p>

		<p>7年度は日南町と日野町です。それから女性農業委員が全体で37名になっており、推進委員が10名おられます。県内の農業委員、推進委員が431名ですので、その中の1割が女性ということでもあります。</p> <p>その他ご質問、ご意見がございましたか。</p> <p>(1番 足立農業委員挙手) 1番 足立農業委員。</p>
	足立農業委員	<p>先ほどの嶋川さんの意見に関連するかもしれませんが、資料18頁の構成要件として、認定農業者が4分の1とありますが、20頁の選任方法のところでは認定農業者が委員の過半数を占めるとなっています。それが例外になっているのかもしれませんが、これに合わせたらどうなのかなと思います。先日も女性委員研修会に参加しましたが、やはり儲ける農業を目指すということでしたので、この若い認定農業者の方たちは自分たちの農業をどうするかということを考える機会でもあると思いますので、そうなるといいなと個人的な希望です。</p>
	議長	<p>定数の中の認定農業者の人数につきましては先ほど事務局も言いましたけれども、やはり農業に興味のある若い人に儲かる農業を進めていただくために、事務局、我々も考えていくようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、ご質問、ご意見がございましたか。無いようですので次に移ります。</p>
協議第2号	議長	<p>協議第2号 その他事務局お願いします。</p>
	高橋事務局長	<p>協議第2号 その他です。前回の総会におきまして、一時転用の満了後の取り扱いについて、協議させていただきました。その際は結果的に保留となっておりましたので、この度改めて一時転用満了後の取り扱いについてその後についてご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>内容として、鍵掛峠トンネル工事に伴う作業員の宿舎、駐車場の一時転用についての案件です。前回の協議におきまして、まず所有者の方の同意が必要であり、意向を確認するべきだろうということで、ご意見をいただきました。申請業者の□□□株式会社から土地の所有者の方に工事の現在の状況、今後の意向について説明され、土地所有者から承諾、同意をいただいたということで報告を受けております。また、その同意書の写しも農業委員会に提出していただいております。</p> <p>一時転用につきましては、併せて、隣接農業者の方の同意書も求めています。具体的に現在の宿舎、駐車場の隣の農地の管理をされている耕作者にも同意が取れたということで報告、同意書の写しをいただいております。</p> <p>現在のところの工事の進捗につきましては、前回工事の遅れ、または水質の問題等があったということでのご質問ご意見も賜りましたが、施工業者としては最大2年間で、これ以上延ばすことは考えていないということで改めて報告を受けているところでございます。</p> <p>従いまして、前回総会での配布資料のスケジュール工程の中で、一時転用</p>

		<p>について農業委員会としてこういった意見を出すのが良いのか、改めて皆様にご意見、ご協議を賜ればと思っております。以上です。</p>
	議長	<p>一時転用の案件で〇〇〇株式会社から土地所有者の了解も得られたので、最大 2 年間の延長をお願いしたいということですが、皆様からのご意見がありますでしょうか。</p> <p>(9 番 福田農業委員職務代理挙手) 9 番 福田農業委員職務代理</p>
	福田職務代理	<p>前回総会で土地所有者の方の意向を確認していただきたいという発言をさせていただきましたが、先ほど事務局長から報告があった内容で、所有者の方の同意も得られたこと、近隣の同意も得られたということがございます。農業委員会が認めないということで、工事がストップするようなこともあってはならないと思いますので、2 年延長という方向で進めていただければと思います。</p>
	議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、ご意見はありますか。</p> <p>無いようですので、福田委員からご意見がありましたように、2 年間延長するという方向で事務手続きに入ってもらおうということでよろしいですね。ではその方向で事務局お願いします。</p> <p>皆さんからその他協議しておきたいというようなご意見がありますでしょうか。無いようですので次に移ります。</p>
その他	議長	<p>その他事務局お願いします。</p>
	高橋事務局長	<p>現在、令和 6 年度後半に向けて活動に取り組んでいるところでございます。10 月 24 日には日野郡研修交流会が江府町で開催されました。また、今月 11 月 7 日、8 日には中国四国女性農業委員会研修会が米子市で開催されました。先週その研修会に 3 名の女性委員の皆さんに参加していただきました。この研修会のご報告を大塚農業委員より賜ればと思っております。よろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>大塚農業委員よろしく願いいたします。</p>
	大塚農業委員	<p>中四国ブロック農業委員女性研修会の報告をさせていただきます。11 月 7 日、8 日に米子コンベンションセンター国際会議室で 2 日間にわたり研修会が開催されました。農業委員と農地利用最適化推進委員を務める女性役 220 人が参加となりました。</p> <p>濱田会長の挨拶では、県域を越えて活発に情報交換することで、地域の活動の糧とし、女性の活躍に繋げたいという趣旨の挨拶をされました。</p> <p>鳥取県のアピールとしてオープニングセレモニーでは各市町村から 1 分間のスピーチを行いました。私も日南町農業委員会の特色ある取組として、移動農地銀行のことや、地形を活かした美味しいお米の生産地のこと、新規就農者の確保といった内容を発表させていただきました。</p> <p>1 日目は基調講演を農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室長の伊藤里香子さんと鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座教授の細田アーバン珠希さんにご講演いただきました。</p>



	<p>2 日目は琴浦町、大山町、北栄町の特色ある取組について発表されました。その後、グループワークを行い、テーマに合わせた意見交換をしました。</p> <p>来年は徳島県が中四国ブロック女性委員研修会当番県となり、濱田会長より徳島県の会長にフラワーバトンが渡されました。以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。大塚農業委員から女性委員研修会について報告がありました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>無いようですので次に移ります。</p>
高橋事務局長	<p>大塚農業委員ありがとうございました。鳥取県農業会議からお礼のメールも来ておりました。その中で他県の方からも非常に鳥取県のおもてなしが素晴らしかったという評価もいただいております。併せてお礼を申し上げます。</p> <p>次回総会は、令和6年12月13日（金）午後3時から開会予定です。ご予定をお願いいたします。</p> <p>総会終了後には忘年会も計画しております。ぜひご出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に今後のスケジュールですが、今月研修会をさせていただきたくております。皆様のお手元に日南町農業委員会視察研修行程表をお配りしております。11月26日火曜日に鳥取市鹿野町におきまして、遊休農地の活用ということで鹿野町河内果樹の里山協議会の取組について視察を行いたいと思います。これまで研修会終了後、座学等におきまして、研修をさせていただきましたが、今年度はその研修がなかなかできなかったということで、今回この視察研修を取組ませていただいたという経過です。</p> <p>耕作放棄地については本町におきましても課題なっている案件でもございます。ぜひ鹿野町の取組を参考にしながら地域の方との話し合いをすすめていければということで、視察研修へぜひご出席をお願いいたします。</p> <p>服装につきましては本日皆様スーツ等を着用されておられますが、この視察についてはスーツやネクタイといったものでなくて結構でございます。あまりラフな格好では困りますが、背広等でなくても結構だということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>また11月14日に松江市の農業委員会が多里地域で取組んでおります、まるっと中間管理方式の農地の管理について視察に伺いたいということでご依頼をいただいております。この視察の対応につきましては、糸田川農業委員に対応していただけるということで、現在調整しております。午後から来庁される予定になっておりますので、お知らせさせていただきます。</p> <p>また、12月13日は総会終了後忘年会を行いたいと思っております。</p> <p>次に、12月18日には毎年鳥取県農業会議が主催しております、特別研修会が開催予定です。米子市が会場でございます。特別研修会のお知らせについては改めてさせていただきますので、ご予定をお願いいたします。</p>

		<p>最後に、2024 年度地域農林経済学会中国支部大会のご案内ということですが、これは農業委員会との関わりというわけではございませんが、以前お話をさせていただきましたが、11 月 16 日土曜日午後から日南町総合文化センターを会場に開催されます。この学会の講演ということで、日南町の笠木営農組合、一般社団法人 TARI の代表でおられます、糸田川農業委員から講演をいただくということで、日南町の農業関係者の方にもご興味があればぜひご参加していただきたいというお話がありました。委員の皆様で、ご都合がつくようでしたら、ぜひお聞きいただけたらと思っております。以上です。</p>
閉 会	議 長	<p>皆様からご質問がありましたらお願いいたします。無いようですので、以上を持ちまして令和6年度第8回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和6年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員